

# ゆあさ

## 最初の一滴

～醤油発祥の地・湯浅の町並みと世界に広がる和食文化～

### 第2部：パネルディスカッション 「醤油が育む食文化の未来」

〈パネリスト〉

辻 芳樹 氏（学校法人辻料理学館、辻調理師専門学校 理事長・校長）

ロバート キャンベル 氏（日本文学研究者・東京大学大学院教授）

上山 章善 氏（湯浅町長）

〈モデレーター〉

永峰 好美 氏（読売新聞東京本社企画委員）

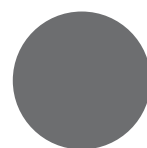


写真 醤油醸造文化の発信による地域活性化を推進するためのシンポジウム  
平成28年12月20日 東京都 よみうり大手町ホール

## 祝『日本遺産』認定

湯浅町の醤油醸造の歴史と、それとともに生きる人々の生活や文化を描いたストーリー「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地「紀州湯浅」が国（文化庁）の『日本遺産』に認定されました。

（詳細は次号に掲載します。）



JAPAN HERITAGE

日本遺産

## ご入学おめでとうございます



町内の小学校・中学校で入学式が行われました。

4月10日(月)	湯浅中学校	94名入学
4月11日(火)	湯浅小学校	66名入学
	田栖川小学校	16名入学
	山田小学校	3名入学
	田村小学校	7名入学

これから始まる学校生活が  
 新入生のみなさんにとって  
 充実したものとなりますように。

## 全日本トライアル選手権大会が開催されました

4月16日(日)、湯浅トライアルパーク(山田山)において「全日本トライアル選手権大会」が開催され、全国各地から2,100名が訪れました。トライアル競技は、山の急斜面や岩場などの地形を活かしたコースを専用のバイクでできるだけミスを少なく走り、得点を競います。3月5日(日)に同じ山田山で開催された近畿トライアル選手権に引き続き、多くの観客が観戦する中、ライダーたちは迫力ある素晴らしい走りをみせてくれました。また、観戦客の皆さんやライダーの方たちには、山田のジビエ料理や湯浅町観光協会主催の物産展等により、湯浅町の特産品を味わい、楽しんでいただくことができました。



## 湯浅中学校防災学習会が行われました！



3月15日(水)湯浅中学校にて防災学習会が行われました。

地区ごとに避難マップを作成し、最後にはすべての地図を1枚に繋げて討論会をおこないました。



## 防犯カメラ整備に対する寄付金が贈呈されました

4月18日(火)、有田南ロータリークラブ創立40周年記念例会にて、湯浅町・広川町・有田川町の3町に対して、有田南ロータリークラブ様より防犯カメラ整備に対する寄付金が贈呈されました。



## 第1回スポGOMI大会優勝おめでとう！

平成29年3月11日に「クリーンアップ運動 スポGOMI大会」(県主催)が和歌山城周辺にて開催され、湯浅町の職員が参加し、第1回大会優勝という成績をおさめました。

「スポGOMI大会」はごみの量や種類によってポイントが決められており、最終的にそのポイントの合計で順位を決めるという催しです。ただのごみ拾いではなく、チームの皆と協力しながら進めていくことができるので、多くの人たちに「スポーツ感覚」で楽しみながらごみ拾いをしてもらうというのが狙いです。

参加者は、ごみをたくさん集める作戦会議をしたり、「ごみ拾いは、スポーツだ!」と声をあげたりして60分間、ごみ拾いをしました。



## 日本遺産認定記念しおかぜコンサートを開催します！

**日時** 平成29年6月6日(火) 13:30~15:30  
**場所** 湯浅スポーツセンター **演奏** 湯浅特別記念交響楽団

湯浅スポーツセンターで室内楽オーケストラの演奏会を開催します。

この日のために特別に結成された40人を超える湯浅特別記念交響楽団は、コンサートマスター(オーケストラの演奏をとりまとめる、一般には第1ヴァイオリンの首席奏者)に1999年第68回日本音楽コンクールヴァイオリン部門第1位入賞をはじめ数々の受賞歴を誇る岩谷祐之氏を、また、司会には宮崎緑氏を迎えたものとなっています。



宮崎 緑氏

この日限りの本格的なオーケストラをぜひお楽しみください。

※入場は無料ですが、整理券が必要です。整理券は、役場教育委員会、まちづくり企画課、駅前多目的広場にて配布しています。

※駐車場には限りがあります。当日はできるだけ乗り合わせてご来場ください。また、改良住宅跡地から無料シャトルバスも運行します。

## 町長メッセージ

# 町民の皆様へ

## 湯浅町長 上山 章善



日に日に暖かさも増し、吹く風も爽やかで心地良い季節となってきました。4月から進学・就職等で新生活が始まった方もいらつしやる中、新しい環境に少しずつ慣れ始めるとともに疲れも出てくる頃と思います。どうぞ、お身体ご自愛しながら、勉強やお仕事に邁進して下さい。

さて、本町は、世界無形文化遺産「和食」を構成する重要な要素である醤油の発祥の地として単独での日本遺産認定申請を行い、この度、醤油醸造文化に関するストーリーが国の認定を受けました。

和食がユネスコの無形文化遺産に登録され、日本の醤油が世界の注目を集めている中、醤油醸造発祥の地である本町では、昔ながらの伝統的な醤油造りが今も継承されています。今回の認定にあたっては、醤油醸造で栄えた風情ある町並みだけでなく、そこで繰り広げられる人々の営みにも光が当てられたものと確信しております。

先般、和歌山県が県内の観光客が3,400万人、外国人観光客が50万人と過去最高を記録したと発表されたように、

本県は国内外から観光エリアとして注目されており、政府方針にも沿って、今後もインバウンドを中心に観光客数の増加が見込まれています。今回の認定を契機とし、後世に伝えていくべき湯浅の伝統的な醸造文化とそれを育んだ歴史的な町並みを世界に向けて戦略的に発信することで、インバウンドを含む大勢の方々にわがまち湯浅を訪れていただけるよう各種団体等と連携の上、観光客受入体制の充実やプロモーション活動を展開してまいります。

また、来る6月6日(火)に湯浅スポーツセンターにおいて、日本遺産認定を記念した「しおかぜコンサート」を開催します。ふるさと和歌山を題材にした「紀伊の国交響組曲」から、明治時代に申本沖で発生したトルコ海軍船「エルトゥール号」遭難の際の壮絶な救出劇を題材にした演目を予定していますので、交響楽団による迫力ある演奏を皆様どうぞお楽しみください。

今後も、町民の皆様が参加できる事業を進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしく願います。

## 公契約に関する方針、公契約の基本を定める条例が制定されました。

労働者の生活の安定や公共サービスの向上、地域経済の活性化を目的に、公契約（町が発注する工事や製造などの請負契約、物件の買入れや委託契約、指定管理者との協定など）について、方針と基本条例が制定されました。

方針では、地域経済の活性化、契約する業務に従事する者の労働環境の確保、品質・町民サービスの確保、入札・契約の公平・公正・透明性が基本目標として定められています。

また、条例では基本方針実現に向けて、町の責務、契約事業者の責務などが定められています。詳しくはお問合せ又は湯浅町ホームページをご覧ください。

お問合せ 役場総務課 16番窓口 ☎64・1108

## 人権擁護委員制度をご存知ですか？

住民環境課 人権推進室（6番窓口）  
☎64-1126

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

湯浅町には、湯浅町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方々がおられます。

- 増元 貞夫
  - 金野 従子
  - 星山 俊二
  - 中尾 和代
  - 藤本 嗣子
- （敬称略）

## 湯浅町特設人権相談所

「人権擁護委員の日」にちなんで、次のとおり特設人権相談所を開設します。

- 日時 6月1日(木) 10時～16時まで
- 場所 役場庁舎1階 人権相談特設会場
- 当日は、電話での相談も受付けています。

☎63・2525 (内線150)

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

# スポーツ教室 開講のおしらせ

開講式：6月7日(水) 19:00～  
 場所：湯浅スポーツセンター補助体育室  
 申込期日：5月19日(金) 17時まで  
 参加費：1教室500円  
 問い合わせ及び申し込み先  
 湯浅町教育委員会 20番窓口まで

 <p><b>ソフトバレー</b> (湯浅 S.V.C.Jr) 毎週木曜日</p> <p>● 対象者 小学3年生～6年生          ● 開始日 6月8日(木)          ● 時間 19:00～21:00          ● 場所 湯浅スポーツセンター競技場(半面)</p>	 <p><b>ソフトバレー</b> (ZAKU II) 毎週木曜日</p> <p>● 対象者 一般          ● 開始日 6月1日(木)          ● 時間 19:00～21:00          ● 場所 町民体育館</p>	 <p><b>バレーボール</b> (耐久ジュニアバレーボールクラブ) 毎週金曜日</p> <p>● 対象者 小学生          ● 開始日 6月2日(金)          ● 時間 19:00～20:30          ● 場所 湯浅スポーツセンター競技場(全面)</p>
 <p><b>バスケットボール教室</b> (広川湯浅バスケットボールクラブ) 毎週火曜日</p> <p>● 対象者 小学生          ● 開始日 9月5日(火)          ● 時間 19:00～21:00          ● 場所 湯浅町民体育館</p>	 <p><b>卓球</b> (湯浅卓球クラブ) 毎週水曜日</p> <p>● 対象者 小学3年生～中学生・一般          ● 開始日 6月7日(水)          ● 時間 19:00～21:00          ● 場所 湯浅スポーツセンター補助体育室</p>	 <p><b>ソフトテニス</b> (湯浅テニスクラブ) 毎週土曜日</p> <p>● 対象者 小学4年生～中学生・一般          ● 開始日 6月10日(土)          ● 時間 19:00～21:00          ● 場所 湯浅スポーツセンター競技場(全面)</p>
 <p><b>バドミントン</b> (サンデーバドミントクラブ) 毎週土曜日</p> <p>● 対象者 小・中学生・一般          ● 開始日 6月10日(土)          ● 時間 19:30～21:30          ● 場所 湯浅中学校体育館</p>	 <p><b>バドミントン</b> (バドミントクラブ群雀) 毎週水曜日</p> <p>● 対象者 小学3生～中学2年          ● 開始日 6月7日(水)          ● 時間 19:00～20:30          ● 場所 湯浅中学校体育館</p>	 <p><b>スポーツ吹矢</b> (紀の国湯浅支部) 毎週火曜日</p> <p>● 対象者 小学3年生～中学生・一般          ● 開始日 6月20日(火)          ● 時間 19:00～20:30          ● 場所 宮西教育集会所</p>
 <p><b>柔道</b> (津浦柔道場) 毎週火・土曜日</p> <p>● 対象者 小・中学生・一般          ● 開始日 6月6日(火)          ● 時間 19:00～20:00          ● 場所 津浦柔道場</p>	 <p><b>合気道</b> (合気道 有田道場) 毎週木曜日</p> <p>● 対象者 小学生以上          ● 開始日 6月1日(木)          ● 時間 18:30～20:00          ● 場所 有田道場</p>	 <p><b>新極真空手教室</b> (新極真会湯浅道場) 毎週火・木曜日</p> <p>● 対象者 小学生          ● 開始日 6月13日(火)          ● 時間 18:30～20:00          ● 場所 湯浅スポーツセンター柔道室</p>
 <p><b>日本拳法教室</b> (日本拳法湯浅支部) 毎週火・水・土曜日</p> <p>● 対象者 小・中学生・一般          ● 開始日 6月3日(土)          ● 時間 19:00～21:00          ● 場所 湯浅スポーツセンター柔道室</p>	 <p><b>剣道</b> (田栖川橋剣友会) 毎週月曜日、第1・3金曜日</p> <p>● 対象者 小学生(園児年長可)          ● 開始日 6月2日(金)          ● 時間 19:00～20:00          ● 場所 田体育館</p>	 <p><b>剣道</b> (湯浅剣心会) 毎週月・水曜日</p> <p>● 対象者 小学生(園児年長可)          ● 開始日 6月12日(月)          ● 時間 19:00～21:00          ● 場所 月曜日：町民体育館          水曜日：湯浅スポーツセンター</p>

# 受講生募集!!

教育委員会 生涯学習係 (19番窓口) ☎63・1111

## 点字教室

◆会場

役場2階 会議室2

◆開催日 第2金曜日

(5月～3月)

◆時間 13時30分～15時

※8月はお休みになります。



## 手話教室

◆会場

役場2階 災害対策室

◆開催日 第2・4火曜日

(6月～3月)

◆時間 19時30分～21時

※12月・3月の第4火曜日はお休みになります。



※両教室とも、諸事情により変更する場合がありますのでご了承下さい。

## 図書館 来てみて!

利用案内

お問い合わせ  
湯浅町立図書館  
☎62-2280



平成28年度  
図書館に本を  
寄贈してくださった方々  
ありがとうございました

- 山崎 雅博さん
  - 竹内 賢郎さん
  - 戎 元大さん
  - 森 俊之さん
  - 宮本 繁美さん
  - 岩本 美千子さん
  - 山崎 順子さん
  - 田伏 千晶さん
  - 原 宏さん
  - 日下部 りえさん
  - 他、匿名の方々(順不同)
- ありがとうございました。



### 本の寄贈は

- 本を図書館へ持ってきていただける方
  - 選別と、受け入れ後の本の扱いを図書館に一任していただける方
- ご協力の程、よろしくお願いたします。

## 28年度 貸出ベスト5

### ◎ 児童書 ◎

- 1位 「うみの100かいだてのいえ」  
いわいとしお/偕成社
- 1位 「あかあおきいろ」  
グザビエ・ドゥヌ/小学館
- 3位 「きえた!? かいけつゾロリ」  
原ゆたか/ポプラ社
- 4位 「アンパンマンとバイキンゆうれいせん」  
やなせたかし/フレーベル館
- 4位 「ふりかえれば名探偵」  
杉山亮/偕成社
- 4位 「かいけつゾロリたべるぜ! 大いせんしゅけん」  
原ゆたか/ポプラ社

### ◎ 一般書 ◎

- 1位 「火花」 又吉直樹/文藝春秋
- 1位 「人魚の眠る家」 東野圭吾/幻冬舎
- 3位 「ラプラスの魔女」  
東野圭吾/KADOKAWA
- 4位 「羊と鋼の森」 宮下奈都/文藝春秋
- 4位 「神様のコドモ」 山田悠介/幻冬舎
- 4位 「無印良品とはじめるミニマリスト生活」  
やまぐちせいこ/KADOKAWA
- 4位 「ポイズンドーター・ホーリーマザー」  
湊かなえ/光文社

※おはなし会(子ども向け)  
次回は5/14(土)です!

☆読書週間期間中(5/12(金)まで)は、  
おひとり10冊借りいただけます☆

町民の皆さまへ 今年度もはじまりました！

お申し込みは  
お早めに！

# 集団健診のご案内

受けて安心・特定健診・がん検診

お申し込みは ☎64・1102 まで



※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。

期 日 場 所	5月24日(水) 駅前多目的広場 (乳がん・子宮がんは 13:30 ~ 14:00)	6月1日(木) 吉川公民館 (乳がん・子宮がんは 13:30 ~ 14:00)	
		6月4日(日) 総合センター	
検 診 内 容	特定健診 (20歳以上の国保・後期加入者と40歳以上の社保の被扶養者)		
	胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)		
	前立腺がん検診 (50歳以上の男性)		
	乳がん検診 (40歳以上の女性)		
	子宮がん検診 (20歳以上の女性)		
受 付 時 間	<b>8:00 ~ 10:00</b>		
料 金	<b>がん検診 無料</b>	<b>特定健診 国保・後期加入者は無料。その他保険加入者の 特定健診料は保険者にお問い合わせください。</b>	
	希望する検診内容、住所、氏名、生年月日を役場住民環境課国保年金係までお電話でお申し込みください。 後日、案内及び問診票を送らせていただきます。 <b>お申込み・お問合せは 住民環境課国保年金係 (6番窓口) ☎64・1102</b>		
締 切	<b>健診日の10日前まで</b>		

☆湯浅町国民健康保険にご加入の方にお知らせです☆

平成30年2月末までに、特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診いただいた皆さまに、**抽選で景品を贈呈**させていただきます。また集団健診会場にて受診いただいた方には粗品をお渡しいたします。この機会に是非！特定健診をご受診ください。

# 後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

## 健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

## 歯科健康診査のご案内

歯科健康診査を受けることができます。  
受診票が届いたら、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。  
(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

### ■検査項目

#### 【みなさんに実施する項目】

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、  
診察（身体診察）、脂質（中性脂肪、  
HDL、LDL）、肝機能（GOT、GPT、 $\gamma$ -  
GTP）、尿・腎機能（尿糖、尿蛋白）、  
代謝系（ヘモグロビンA1c）

#### 【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心機能（心電図検査）、眼底検査

### ■自己負担

平成29年度から無料となります

■持ち物 保険証、受診券、受診票（問診票）

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関または町の実施する集団健診

- すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、受けなくても構いません。
- 生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

### ■対象者

平成28年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方

■実施期間 平成29年6月1日～  
平成30年2月28日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票（問診票）

### ■健診項目

問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



## お問い合わせ

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688





# 健康推進員 大募集！

町民の健康づくりのために  
一緒に活動しませんか。

平成26年度に誕生した健康推進員制度も4年目に入ります。現在、34名の方々が町内各地で活躍されています。  
ご家族やお知り合いの方など、周囲の方にがん検診・特定健診を受診するようすすめてくれたり、昨年10月実施の「あい愛まつり」では、大腸がんクイズラリーや健診案内チラシを配布してくれています。

健康推進員は、和歌山県の健康推進員活動事業によるもので、各市町が推薦し、県が行う養成講習会を二日間で合計約10時間受講した方々が健康推進員として活動されています。  
健康推進員に興味がある方は、健康福祉課保健係保健師（☎64・1120）まで、ご連絡ください。



## 健康推進員養成講習会

### 第1クール

会場 有田川町金屋文化保健センター

①平成29年7月6日（木）

オリエンテーション

生活習慣病予防について講演（医師）  
運動について講演と実技  
（健康運動指導士）

②平成29年7月13日（木）

オリエンテーション

市町の健康状況と各種検診（保健師）  
健康づくりについて（湯浅保健所長）

グループワーク

修了式

### 第2クール

会場 有田振興局（湯浅町）

①平成29年8月4日（金）

②平成29年8月18日（金）

\*内容は1クールめと同様です。

\*時間はいずれも13時～受付

終了予定は16時30分です。



# 地籍で進めるまちづくり

建設課地籍調査係  
18番窓口  
64・1124

## 【地籍調査とは…】

地籍調査とは、国土調査法に基づいて実施するもので、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、その結果により「地籍簿（簿冊）」及び「地籍図（地図）」を作成することをいいます。

地籍調査により作成した「地籍簿」及び「地籍図」は、法務局に送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法に基づく地図として備え付けられます。

## 【地籍調査の進め方】

※以下の作業を完了するのに概ね3年間要します。

### 《説明会》 1年目

調査に先立って、調査対象地区での説明会を開催します。



### 《現地調査》 1年目

一筆ごとの土地について、土地所有者及び関係者の立会により、所有者・地番・境界等の確認をします。土地の形状や筆数により、数回の立会をお願いする場合があります。また、雨天の場合も実施します。



### 《地籍測量》 1年目

現地調査により確認された土地について、一筆ごとの正確な測量を行います。測量に際し、土地に断りなく立ち入り、測量の基準となる杭を設置したり、測量の障害となる雑木等の枝葉を伐採する場合がありますが、ご了承願います。



### 《成果の閲覧・確認》 2年目

地籍調査の成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を20日間役場等で閲覧にかけ、確認をしていただきます。誤り等がなければ、関係書類に署名捺印をいただきます。



### 《法務局へ送付》 3年目

閲覧後、知事の認証及び国の承認を受け、地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付します。法務局では、登記簿が書き改められ、地図が備え付けられます。

### 【ご協力をお願い】

※測量の基準となる杭は、地籍調査が終わっても、土地の境界確認をするために永久的に必要となりますので、境界杭と併せて管理をお願いします。（土地造成等でやむを得ず撤去等の必要がある場合は、事前に役場建設課地籍調査係までご連絡をお願いします。）

※相続等の所有権移転登記をされていない土地については、現地調査までに登記を行ってください。もし登記が困難な場合は、相続人の中から代表者を決めておいてください。

※現地調査及び閲覧の際、ご都合が悪い場合は、委任状を提出していただければ、代理の方でも結構です。

★地籍調査は、土地所有者及び関係者のご協力がなければ行うことができませんので、本調査に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。



# 【平成29年度の予定地区】

湯浅町では、平成12年度から地籍調査を実施し、現在までに大字吉川全域、大字栖原全域、大字湯浅の一部（字東元山・西元山・向島）、大字田全域、大字山田の一部（字大谷・段・新替・畑ノ前・岩ノ谷・志出原・松ノ前・北山・桑原・落合・野口・稻荷・中神・岡原・太平・市谷・神田）の調査が完了しています。

平成29年度の予定は、次のとおりです。

## 《現地調査地区》

大字湯浅字南道・城山・天神多和・脇田

大字青木字西垣内・護念寺・西長谷・野中・大谷

◎南道・城山・天神多和・脇田地区

5月下旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を申し上げます。

説明会後、現地調査を開始します。調査日ごとに文書にてご連絡します。

◎西垣内・護念寺・西長谷・野中・大谷地区

5月中旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を申し上げます。

説明会後、現地調査を開始します。調査日ごとに文書にてご連絡します。

## 《閲覧地区》

大字湯浅字中川原・元本町・島之内・南川原

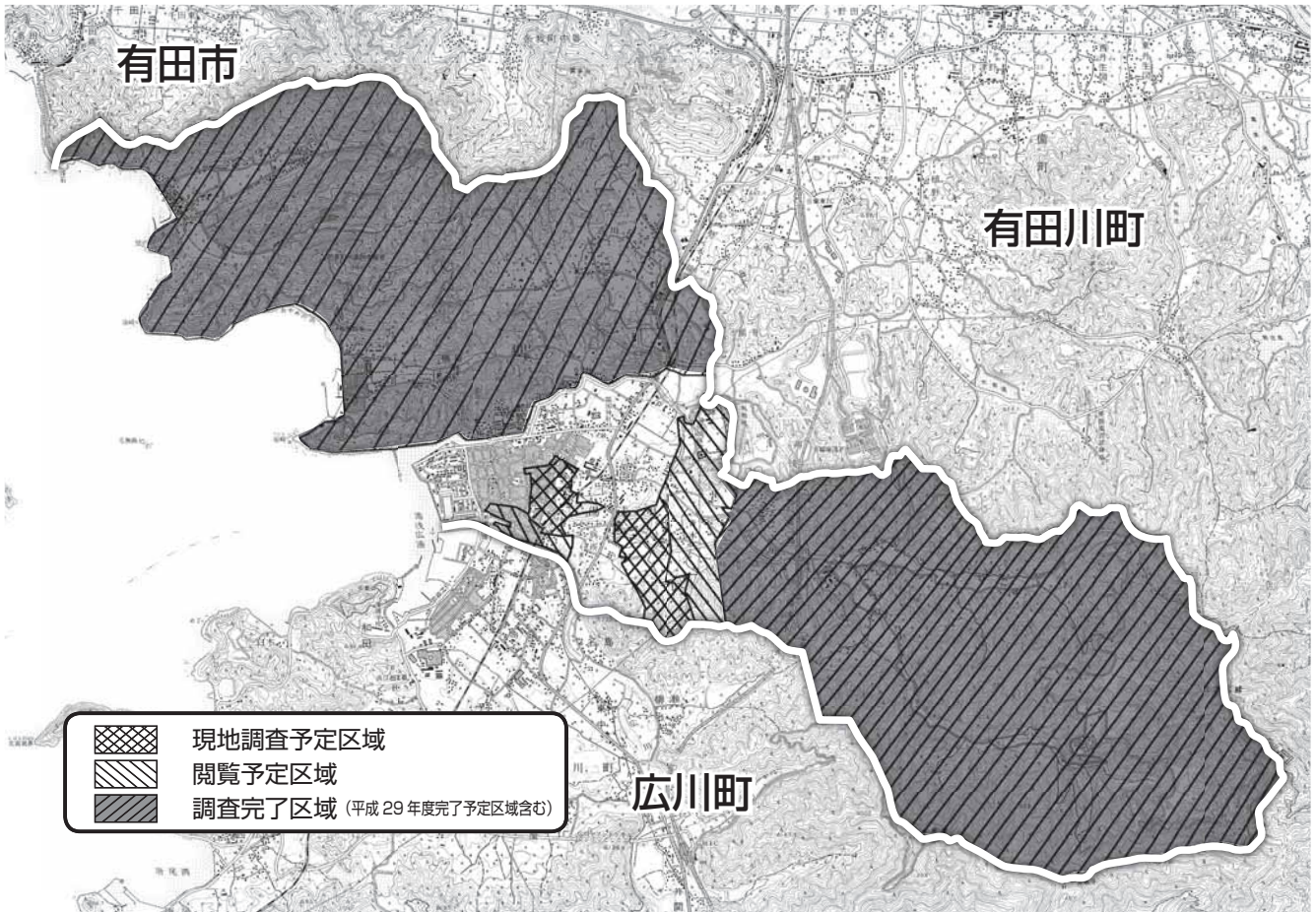
大字青木字山本・上代・大垣内・東垣内・東長谷・前山

平成28年度に現地調査及び測量を実施した成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を確認していただきます。閲覧日が決まり次第、文書にてご連絡します。

## 《完了地区》

大字山田字垣内地

地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付し、登記簿が書き改められたのを確認後、地籍調査による土地登記簿及び地籍図の書き換えが完了したことを土地権利者宛に文書にて通知します。



## 【地籍調査が完了していると…】

1. 正確な土地の状況（境界等）が確認されているため、土地取引の円滑化に役立ちます。
2. 万一災害等で土地の境界がわからなくなっても、元の境界の位置を復元することができます。
3. 行政においても、各種公共工事の計画、設計等が容易に進めることができます。

【地籍調査に関するお問い合わせ先】 建設課地籍調査係 ☎64・1124 まで

# 平成29年度住宅耐震診断申込者募集!

お問合せは、建設課 管理係 18番窓口 ☎64・1124

## 1. 耐震診断事業

(1) 木造住宅

・費用 無料

・募集定数 先着10件

(2) 非木造住宅

・費用 診断費用の2/3を

補助(89,000円上限)

・募集定数 先着5件

(3) 申込方法

湯浅町建設課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入等のうえ、お申込み下さい。

※申込用紙は、事前に建設課において配布しています。

(4) 受付期間

5月8日(月)午前9時から受け付けます。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

(5) 対象建物

①平成12年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅

②地上階数が2階以下で、かつ、延べが200㎡以下のもの

※今年度から対象建物の要件が変更されています。

変更前

昭和56年5月31日以前に着工された住宅

変更後

平成12年5月31日以前に着工された住宅

## 2. 耐震改修事業

耐震診断を受けられた方で、診断結果が悪い場合には、補強工事に対する補助事業があります。

# 軽自動車税の減免申請について

税務課 課税係 2番窓口 ☎64・1106

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の日常生活に不可欠な生活手段となっている軽自動車について、一定の要件のもとに軽自動車税を減免する制度があります。減免を受ける場合は左記のものをご用意のうえ、期日までに税務課へ申請をしてください。

なお、減免は、身体障がい者等一人につき一台です。(普通自動車等も含む)

障害の程度によって減免を受けられない場合がありますので、申請される方はあらかじめ税務課へお問い合わせください。

○提出期日

平成29年5月31日(水)

○減免申請に必要なもの

1. 手帳(交付されている次の手帳のいずれか)

・身体障害者手帳

・戦傷病者手帳・療育手帳

・精神障害者保健福祉手帳

2. 運転免許証(身体障がい者等と生計を一にする方が運転する場合、運転者の免許証)

3. 印鑑(認印可)

4. 自動車検査証

5. 納税通知書

6. 生計同一証明書(身体障がい者等と生計を一にする方が運転する場合)

7. 常時介護証明書(身体障がい者等のみで構成される世帯の身体障がい者等を常時介護する方が運転する場合)

8. 通知カードまたはマイナンバーカード



# 平成29年度 出張年金相談のお知らせ



和歌山西年金事務所が、湯浅町で偶数月に出張年金相談を行います。相談は完全予約制となっていますので、和歌山西年金事務所にお申し出下さい。なお、その際は、基礎年金番号や相談内容について確認します。本人以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になる場合がありますので、事前に年金事務所でご確認ください。

**実施日** 6月7日（水）  
8月3日（木）  
10月5日（木）  
12月7日（木）  
2月1日（木）

**実施時間** 午前10時～午後3時

**場所** 湯浅町役場 1階 多目的室

**予約受付** 和歌山西年金事務所 お客様相談室

☎073・447・1660（平日8：30～17：15）

注1）出張年金相談では、主に年金給付に関する相談のみとなります。国民年金保険料の徴収、厚生年金適用関係の届書の受理等を行えません。

注2）出張年金相談は完全予約制となっています。予約が定員を上回った場合は、受付を中止させていただきます。

## 出張年金相談のメリット

- ▶ 普段、役場で受け付けてもらえない書類の提出が出来る  
厚生年金に加入していた人や、第3号被保険者期間のある人の年金請求、遺族厚生年金の請求など、役場を経由しない請求書等の提出ができます。年金の請求には、それぞれの年金加入状況にあわせて異なる添付書類が必要ですので、ご予約の際に確認しておくことをお勧めします。
- ▶ 将来の年金受給見込額の試算をしてもらえる  
年金の受取額は、それぞれの年金加入状況やもらい方（繰上・繰下請求）によってかわります。年金事務所への直接来訪、ねんきんネットを利用する方法などがありますが、この機会に、将来の生活設計の参考に、確認してみたいかどうか。なお、見込額試算は、50歳以上の方に限られます。
- ▶ 個別の年金加入状況に応じた年金相談が受けられる  
年金は、加入状況や納付状況、生年月日など、様々な条件が組み合わさった仕組みです。出張年金相談では、日本年金機構の保有する年金加入状況を元に、個別の事例に応じた相談が受けられます。

# 家の新築及びリフォームを計画されている方 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

住民環境課 環境係 8番窓口 ☎64・1102

合併浄化槽をご存知ですか。トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化するので、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力をお願いします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家を新築される方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。

平成29年度より合併浄化槽へ転換する際の単独浄化槽の撤去費用も補助対象(90,000円)となります。

## 補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	25基	332,000円	住居用面積が150㎡以下
7人槽	8基	414,000円	住宅用面積が150㎡以上
10人槽	2基	548,000円	二世帯住宅
11～50人槽	2基	548,000円	店舗兼住宅

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

### ○申し込み

平成29年5月8日(月)から5月31日(水)までにお申し込み下さい。

○申し込み基数が予定数を上回る場合は、抽選となります。

○補助を受ける要件等は次のとおりです。

### 補助対象となる要件

- ①田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方。
- ②湯浅町に住所を有する方、または、設置後に湯浅町内に住所を有する方。
- ③平成30年3月31日までに事業を完了し、書類提出可能な方。
- ④下記浄化槽管理講習会を受けられた方。

## 浄化槽管理講習会のご案内

開催日 開始時刻	会場
6月3日(土) 午後1時30分～	湯浅町総合センター2階集会室
6月13日(火) 午後1時30分～	有田市役所3階第1・第2会議室
10月24日(火) 午後1時30分～	広川町役場3階大会議室
11月17日(金) 午後1時30分～	金屋文化保健センター

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が下記のとおり開催されますので、ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講して下さい。なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

お問い合わせ等は、住民環境課 環境係 8番窓口(64・1102)までお願いします。

# 太陽光発電システム設置補助金の募集をします。

住民環境課 環境係 ☎64・1102

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを住宅に設置する方に対して、補助金を支給します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり35,000円(上限3キロワット105,000円)

○申込は、平成29年5月8日(月)～5月31日(水)までにお申し込み下さい。

○申込が多数で、予定している金額(10基)を上回った場合は、抽選となります。

○支給要件は、次のとおりです。

- ・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方若しくは、設置後に居住を予定している方
- ・電力会社と電気受給契約をした方
- ・平成30年3月31日までに設置が完了する方

お問い合わせ等は、住民環境課環境係 8番窓口(☎64・1102)までお願いします。

## 広報ゆあさ掲載広告募集

広報ゆあさは、毎月(1日発行)約5,100部を発行し、町内の公共施設など約20箇所で配布するほか、町内の全世帯に配布されており、宣伝効果の高い広告です。

- ・掲載位置 広報ゆあさ おしらせ欄、行事案内ページ等の最下段
- ・掲載枠数 毎号最大12枠(1ページあたり2枠掲載)
- ・広告規格 1枠=50×85mm 2枠=50×176mm
- ・刷色 1色(黒)
- ・広告掲載料 (1枠あたり)1ヶ月につき5,000円、最大12ヶ月で50,000円
- ・お問合せ 役場まちづくり企画課 15番窓口 ☎64・1112

※町の公共性、中立性又は品位を損なうおそれがあるもの、法令等に違反するもの又はそのおそれのあるものなど、一部掲載できないものがあります。

詳しくは湯浅町広告掲載要綱等(湯浅町HP等に掲載)をご確認ください。

2枠連続の場合  
(タテ×ヨコ=50mm×176mm)  
原寸

1枠の場合  
(タテ×ヨコ=50mm×85mm)  
原寸

# 町民カレンダー2018に使用する 写真を募集します

本町で行われる予定のイベントや本町の魅力ある風景等を住民の方々に広く周知することを目的として、「町民カレンダー2018」を作成することとしました。つきましては、当該カレンダーに使用する写真を募集しますので、皆さまの応募をお待ちしております。



## ○募集期間：9月29日（金）必着

### ○募集要項等

町ホームページ又はまちづくり企画課窓口までお問合せください。☎64-1112

○当該カレンダーは、平成30年1月に配布予定です。

○カラー、モノクロともA4の単写真（横向きに限ります。）パネル、額、台紙貼りは受付できません。なお、被写体が人物の場合はご本人に撮影許可をもらってください。審査後選出された写真についてはJPEG形式（1MB以上）でのデータ提出が必要です。※CD-R等で提出いただくこととなります。

○応募方法：郵送・持参

### ○応募規定

- ・町内で撮影された本町の魅力がよくわかるものであること。
- ・応募作品は1人につき3点以内（応募用紙1枚に1点の作品とします。）
- ・応募に要する経費は、応募者の負担とします。

○優秀作品は、町民カレンダーに使用する予定です。

○住所、氏名、電話番号等の個人情報については、本事業実施に関わる事業以外には使用しません。なお、採用作品応募者の氏名、住所（市町村名）、年齢は公表する場合があります。

○採用作品12点の応募者には、カレンダー1冊と記念品（本町の特産物）を差し上げます。また、採用作品外で佳作のものについては、町ホームページにて掲載します。

## 町民カレンダー 掲載広告の募集

上記、町民カレンダーに掲載する広告を募集します。

### ●広告の規格及び掲載料等

- ・広告規格 タテ×ヨコ＝15mm×240mm
- ・掲載枠数 1ヶ月につき1枠
- ・広告掲載料 1枠につき7,500円

### ●広告の掲載について

広告の掲載は1ヶ月単位とし、複数月の掲載を可能とします。ただし、単年分（2018年分）とします。

また、町の公共性、中立性又は品位を損なうおそれがあるもの、法令等に違反するもの又はそのおそれがあるものなど、一部掲載できないものがあります。詳しくは湯浅町広告掲載要綱等（湯浅町HP等に掲載）をご確認ください。

### ●お問合せ

まちづくり企画課 15番窓口 ☎64・1112



Sunday	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

広告掲載部





# 湯浅町職員人事異動

異動【平成29年4月1日付け】

## 課長

▼まちづくり企画課長

前田 和 昭 (産業観光課副課長兼伝進推進室長)

▼税務課長

濱田 敏 希 (まちづくり企画課長)

▼健康福祉課長

猪瀬 衛 (建設課長)

▼建設課長

栖原 文 博 (建設課副課長兼管理係長事務取扱)

▼有田衛生施設事務組合へ派遣(事務局長)

竹中 一 好 (健康福祉課長)

## 副課長

▼総務課副課長

坂尻 健 (税務課係長)

▼まちづくり企画課副課長兼まちづくり企画係長事務取扱

常 詔 雅 幸 (まちづくり企画課まちづくり企画係長)

▼健康福祉課副課長兼福祉係長事務取扱

阪口 理 恵 (健康福祉課福祉係長)

▼健康福祉課副課長

吉川 幸 宏 (産業観光課観光係長)

▼建設課副課長兼工務係長事務取扱

蜂谷 祥 吾 (建設課工務係長)

▼建設課副課長(和歌山県より派遣)

十河 勝 (和歌山県岸上整備部都市住宅局都市政策課主査)

▼産業観光課副課長兼産業係長事務取扱

白井 昭 之 (産業観光課産業係長)

▼教育委員会事務局教育次長補佐兼生涯学習係長事務取扱

戒 元 大 (教育委員会事務局生涯学習係長)

## 係長

▼総務課総務係長

中畑 仁 作 (総務課主査)

▼税務課課税係長

石橋 利 雄 (住民環境課国保年金係長)

▼住民環境課国保年金相談員(係長級)

竹本 寛 子 (山納室出納係長)

▼住民環境課国保年金係長

橋 伸 彦 (住民環境課主査)

▼健康福祉課地域包括支援センター長(係長級)

金森 敏 代 (健康福祉課保健係長)

▼健康福祉課保健係長

伊藤 浩 子 (健康福祉課主査技師)

▼健康福祉課児童係長

野下 正 剛 (健康福祉課主査)

▼健康福祉課武者越保育所副所長

糸 我 実知子 (健康福祉課向島保育所副所長)

▼健康福祉課向島保育所副所長

谷 口 美 香 (健康福祉課向島保育所主査保育士)

▼建設課管理係長

藤田 一 樹 (建設課主査)

▼産業観光課観光係長

北村 智 啓 (総務課主査)

▼産業観光課伝進推進係長

山本 隆 重 (産業観光課伝進推進室主査)

▼出納室出納係長

尾藤 早 織 (健康福祉課児童係長)

## 主任

▼住民環境課主任

原 節 也 (水道事務所主査)

## 主査

▼総務課主査

吉川 夕 紀 (税務課主査)

▼総務課主査

早野 広 大 (税務課主査)

▼まちづくり企画課主査

太田 陽 子 (総務課主査)

▼税務課主査

石井 加 代 (健康福祉課主査)

▼健康福祉課主査

濃 添 多恵子 (産業観光課主査)

▼健康福祉課主査

白井 佳 世 (まちづくり企画課主査)

▼建設課主査

島 和 代 (教育委員会事務局主査)

▼産業観光課主査

林 賢太郎 (建設課主査)

▼水道事務所主査

池下 智 明 (住民環境課人権推進室主査)

## 主事

▼総務課主事

桑原 祥

(和歌山県へ実務研修生として派遣(総務部総務管理局市町村課))

▼総務課主事

石橋 美 幸 (総合センター主事)

▼健康福祉課田保保育所保育士

岡本 依里子 (健康福祉課武者越保育所保育士)

▼健康福祉課向島保育所保育士

中嶋 久美子 (健康福祉課田保保育所保育士)

▼建設課主事

吉田 真 悟 (教育委員会事務局主事)

▼湯浅町教育委員会へ出向(教育委員会事務局主事)

森 本 祥 太 (まちづくり企画課主事兼団体推進員)

▼和歌山県へ人事交流として派遣(岸上整備部都市住宅局都市政策課)

薮 下 真 輝 (建設課主事)

▼和歌山県へ実務研修生として派遣(総務部総務管理局市町村課)

西川 尚 裕 (健康福祉課主事)

兼務発令

## 課長

▼総合センター長兼同和問題相談員

棚野 修 司 (総合センター長)

## 副課長

▼まちづくり企画課副課長兼ふるさと納税推進室長

竹井 一 人 (まちづくり企画課副課長)

……………再任用(1年目)……………

▼住民環境課人権推進室主査

田宮 正 彦 (有田衛生施設事務組合へ派遣(事務局長))

▼住民環境課人権推進室主査

山野 紀代美 (住民環境課人権推進室主査)

▼健康福祉課主査

中村 行 宏 (税務課長)

……………新規採用……………

▼住民環境課主事

中井 沙 知

▼健康福祉課主事

藪野 優

▼建設課主事

上山 裕 也

▼健康福祉課技師

實 森 紗 希

▼健康福祉課武者越保育所保育士

梶谷 百 音

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

臨時福祉給付金（経済対策分）  
が支給されます  
健康福祉課福祉係（13番窓口）  
☎64・1120

支給対象者  
・町県民税（均等割）が課税されて  
いない方。

＊町県民税（均等割）が課税されて  
いる方の扶養親族、生活保護の  
被保護者は対象になりません。

・平成28年度臨時福祉給付金  
（一人3,000円）の支給対象者  
支給額 15,000円（一人あたり）  
基準日 平成28年1月1日

申込方法  
対象となる可能性のある方には、4  
月末に申請書を郵送しています。

申込先 健康福祉課福祉係  
申込期間  
5月1日（月）～10月2日（月）  
（9時～17時（土・日・祝を除く））

＊受付開始当初、窓口は混雑する  
ことが予想されますので、時間  
がかかる場合があることをご了  
承ください。

臨時窓口  
日時 6月26日（月）・27日（火）  
9時～16時

場所 駅前多目的広場

注意事項  
臨時福祉給付金（経済対策分）の支  
給対象者について、平成28年度の町

県民税均等割課税を含むが対象  
となるため、平成27年の収入が対象  
となりますのでご注意ください。

メジロの捕獲は原則禁止です！  
産業観光課産業係（17番窓口）  
☎64・1128

●愛玩目的での捕獲が認められてい  
たメジロは、平成24年4月から原  
則捕獲禁止となっています。

なお、野外で野鳥を観察できな  
い高齢者などは捕獲が許可され  
る場合があります。

問い合わせ先  
◆捕獲許可について  
有田振興局衛生環境課  
☎64・1293

◆飼養登録  
湯浅町産業観光課産業係  
☎64・1128

NOSAーわかやまからのお知らせ  
果樹共済は、掛金の半分を国が負  
担し、農家の皆さまが自然災害など  
で受けた損害を補てんする公的保  
険制度です。詳しくは、NOSAーわ  
かやままでお問い合わせください。

申込受付 6月30日まで  
問い合わせ先

●中部支所 ☎0737・63・5121  
●海草出張所 ☎073・482・2205

介護保険アンケートにご協力あり  
がとつございました！  
湯浅町介護保険事業計画等作成委員会事務局  
健康福祉課介護保険係 ☎64・1120

広報ゆあさ3月号にて、ご協力を  
お願いしました介護保険アンケート  
調査（「湯浅町在宅介護実態調査」・  
「湯浅町高齢者日常生活圏ニーズ調  
査」）については、お陰様でたくさんの方  
々から貴重なご回答をいただき、こ  
とができました。これらのご意見を  
参考にして今後の介護保険事業計  
画等の作成に着手していきたく存じ  
ます。誠にありがとうございました。

健康教室を開催します  
健康福祉課保健係（10番窓口）  
☎64・1120

●これならできる!!減量大作戦  
◆食事で減量しよう!!  
講師 栄養管理士 濱圭子先生  
日時 5月10日（水）10時～11時  
場所 役場保健センター

◆ウォーキングをしよう!!  
日時 5月31日（水）10時～11時  
場所 役場保健センター集合  
役場庁舎周辺をウォーキン  
グします。

町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

**和歌山県男女共同参画センターが  
らのお知らせ**

● 男性のための電話相談

どんなことでも「しんどい」と感じたら、思い切って話してみませんか？

● 相談日…毎月第2水曜

● 時間…各回16時～20時

(受付19時30分まで)

● 男性相談員が相談に応じます。

● 先着順・予約優先・相談時間はひとりで40分程度

● お問い合わせ・相談の予約・受付

和歌山県男女共同参画センター  
フリーダイヤル

● 受付時間

9時～20時(日曜日は9時～16時30分、月曜日:祝日・年末年始は休み)

☎073・435・5246

**健康福祉課よりお知らせ**

(10番窓口) ☎64・1120

● 特定不妊治療費助成事業について

和歌山県が実施している、特定不妊治療費助成事業助成金へ湯浅町からも上乗せして助成することになりました。

● 対象治療

体外受精・顕微授精

● 助成額

上限5万円(治療費総額から県の

助成金を差引いた額が、5万円に満たない場合は、その差引いた額となります。)

● 申請先

湯浅保健所保健福祉課

● 申請方法

和歌山県特定不妊治療費助成事業の申請時に、一緒に町助成事業の申請書も提出してください。申請書は、湯浅保健所に備えつけています。添付書類は、和歌山県特定不妊治療費助成事業の申請と兼ねますので、別途、用意していただく必要はありません。

● 湯浅町一般不妊治療費助成事業について

● 対象者

次の①～③の全てに該当する夫婦が対象となります。

① 夫または妻のいずれかが、和歌山県内に1年以上住民登録していること。

② 申請日において、本町に住民登録をしていること。

③ 夫及び妻の所得の合計額が730万円未満であること。

● 対象治療

医療保険各法の対象となる不妊治療及び不育治療(例…タイミング療法、薬物治療、手術治療など)医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く

治療(例…人工授精など)

治療開始前に不妊の原因又は不育の原因を調べるための検査

● 助成額

1年度(4月1日～翌年3月31日)あたり、上限3万円。助成期間は、連続する2年度間。

● 問い合わせ

和歌山県特定不妊治療費助成事業については…湯浅保健所保健福祉課 ☎64・1294(直通)

湯浅町特定不妊治療費助成事業

湯浅町一般不妊治療費助成事業については…湯浅町役場健康福祉課保健係 ☎64・1120

**平成29年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)のお知らせ**

人事院近畿事務局試験第二係

☎06・4796・2191

● 受験資格

① 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成30年3月までに高等教育又は中等教育学校卒業見込みの者

② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

● 申込受付期間

6月19日(月)～6月28日(水)

● インターネット

6月19日(月)～6月28日(水)

● 郵送又は持参

6月19日(月)～6月21日(水)(通信日付印有効)

※原則、インターネット申込みをしてください。

試験日 第1次試験日9月3日(日)

試験地 和歌山市、田辺市、

大阪市ほか

● 試験案内は5月9日(火)からホームページに掲載します。

「国家公務員試験採用情報NAVI」  
(<http://www.jinji.go.jp/>)

saizo/saizo.htm)

お問合せ 人事院近畿事務局  
試験第二係  
TEL:06-851103

大阪市福島区福島1丁

目1番地60

**障がい者等用駐車場の適正利用のために**

住民環境課人権推進室(6番窓口)

☎64・1120

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病気やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

# 大学のふるさと

湯浅町×羽衣国際大学

平成 26 年 9 月に始めました「大学のふるさと事業」で本町と協定を締結した羽衣国際大学と連携し、これまで本町の特産物を活用したレシピの開発を進めてまいりました。そのレシピを今月号の広報より各月で皆様に紹介させて頂きたいと思っております。ぜひ、ご家庭でもお役立て下さい。

レシピ Vol.01

## オレンジのカップケーキ



### ●材料 (1 個分)

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| ○ホットケーキミックス…………… 25g | ○オレンジ果汁……………2g |
| ○オレンジの皮…………… 少々      | ○卵…………… 7.5g   |
| ○マーマレードジャム…………… 12g  | ○砂糖…………… 4 g   |
| ○バターかマーガリン (無塩) ……5g | ○牛乳…………… 15g   |

### ●作り方

オーブンを 180 度で予熱しておく。

- ①…ボウルに卵、牛乳、砂糖を加えよく混ぜ、マーマレードジャム、オレンジの果汁、すりおろしたオレンジの皮を加えて混ぜる。バターは電子レンジで溶かしておき、常温に戻す。
- ②…①にホットケーキミックスを加え、さっくり混ぜる。
- ③…アルミカップに②をカップの 8 割程度流し入れ 180 度で予熱したオーブンで、20 分程度焼く。

※ポイント①ホットケーキミックスを加えた後は混ぜすぎないでください。

※ポイント②季節の果物やジャムを使用すると違ったお味も楽しめます。

Be the ONE 羽衣国際大学  
HAGOROMO University of International Studies

人間生活学部 食物栄養学科

# Wアジサバ Walker

Vol. 5

## なぎ園花見会



なぎ園の花見会に参加してきました～～



皆で踊って歌って、楽しかったアジね！！

ぼくたちも上手に踊れるように頑張ったサバ～～



ぼくたちに来てほしい方は、役場まちづくり企画課 広報担当まで連絡を！



# HAPPY 1ST BIRTHDAY!

平成28年3月生まれのお子さんたち

1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!

今後の健やかな成長をお祈りいたします。



4月3日(月) 1歳児健康相談 保健センターにて

## 健診に行きましょう♪

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっていただくために1歳児相談でお誕生会を開いています。今後も保護者の皆さまにより一層の関心をもっていただくことを目的として写真を掲載します。

## 子どもの健診・健康相談

実施場所 役場1階保健センター

- ◆4ヶ月児健診 5月26日(金) 13:30~
- ◆6ヶ月児相談 5月12日(金) 13:30~
- ◆10ヶ月児健診 5月26日(金) 13:00~
- ◆1歳児相談 5月15日(月) 9:30~ (平成28年4月)  
6月5日(月) 9:30~ (平成28年5月)
- ◆2歳児相談 5月22日(月) 9:30~
- ◆3歳半健診 5月29日(月) 13:00~
- ◆乳幼児健康相談 5月17日(水) 9:00~11:30

※5月3日(水)は祝日のため休みです

みんな一緒に《あそびひろば》へ  
~地域子育て支援センター~ 10:00~11:15  
参加無料

### 《“すくすくひろば”の日程》

“すくすくひろば”は6月から始まります。各園いろいろな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう

- 武者越保育所 6月6日(火) 一緒にあそぼう♪
- 向島保育所 6月7日(水) 消防自動車がかかるよ!
- 田保育所 6月9日(金) みんなであそぼう♪

### 《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室  
5月11日(木) みんなでそぼう♪  
5月25日(木) おばあちゃんの読み聞かせ

◆電話・来訪相談ご利用ください  
☎63-6066  
(月~金曜日 10:00~15:00)  
受け付けています

### 《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園  
5月8日(月) 園庭あそび  
5月22日(月) 散歩に行こう

◆親子サロンへ遊びに来てね  
(月~金曜日 10:00~15:00)  
場所…向島保育所2階  
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)  
子育て支援センター(☎63-6066)

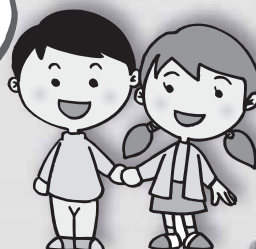
※内容は変更することもあります

## 5月 おいでよ、子育てサークルへ 《散歩》

- 17日(水) 吉川子育てサークル  
10:00~吉川公民館
- 18日(木) ピンポンパン(田子育てサークル)  
10:00~田区民センター
- 19日(金) エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)  
10:00~いきいきふれあい館

※散歩に行きますので、小さいお子様はベビーカーをご用意ください。

お保育所の  
お友だちも  
楽しみに  
待っています








# 広報カレンダー

2017. **5**

日	月	火	水	木	金	土
30	1 臨時福祉給付金 受付開始 18ページ	2 ●消費者相談 駅前 13:00~	3 カン類収集日 憲法記念日 醍醐寺金堂の移 築記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8	9 ●消費者相談 駅前 13:00~	10 ビン類収集日	11	12	13 若草山ハイキング 7:30受付開始
14	15	16 ●消費者相談 駅前 13:00~	17 カン類収集日	18	19	20
21	22	23 ●消費者相談 駅前 13:00~	24 ビン類収集日 ●行政相談 駅前 13:30~	25	26	27
28	29	30 ●消費者相談 駅前 13:00~	31 カン類収集日	1 特設人権相談所 4ページ	2	3 浄化槽管理 講習会 13:30~14:30 総合センター
4	5	6 しおかぜ コンサート 3ページ	7 カン類収集日	固定資産・都市計画税 第1期納期限 軽自動車税納期限 減免申請締切日 12ページ		10

**保** 役場1階保健センター    **駅前** 駅前多目的広場    **役** 湯浅町役場庁舎

# 環境カレンダー

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。

## 大人の健診・健康相談

- ◆健康相談
    - 保健センター 毎週水曜日 9:00~11:30
    - ※ 5月3日は祝日のため休みです
    - 駅前多目的広場 5月10日(水) 9:00~11:30  
5月31日(水) 9:00~11:30
    - ※ 5月24日は健診実施のため休みです
  - ◆がん検診・特定健診
    - 駅前多目的広場  
5月24日(水) 8:00~10:00受付  
胃・大腸・肺・前立腺、特定健診  
13:00~14:00受付  
子宮・乳がん検診
- \*子どもの健診・健康相談は、21ページに移動しました。

**町のうごき** (平成29年4月1日) (前月比)

人口..... 12,417 (-46) 世帯 ..... 5,507 (-1)

男性..... 5,830 (-19) 女性 ..... 6,587 (-27)



VEGETABLE OIL INK 地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。